

「平成20年度ニューツーリズム創出・流通促進事業」

実証事業募集要綱(概要)

1. 募集概要

ニューツーリズム旅行商品創出のための実証事業の計画を募集し、採択された場合は、国が旅行者ニーズの把握等に要する経費の一部を負担する。(また、ニューツーリズム旅行商品の流通を促進するため、平成19年度に構築したデータベースへの登録を目指すものとする。)

2. 募集期間 (締め切り日必着)

平成20年4月7日～5月14日(6月～翌1月催行分)

平成20年7月上旬から1ヶ月程度(追加募集)

については募集期間が決定次第公表

3. 募集する実証事業の計画

ニューツーリズム旅行商品(体験型、交流型の旅行商品)に係るモニターツアーを実施するものであること。

モニターツアー参加者及び受け地側等へのアンケート等により、ニューツーリズム旅行商品に係るニーズの把握・分析を行うものであること。

応募者には、旅行業者を含むこと。

原則として、地域の観光関係者と一体となって行うものあること。

平成20年度6月～平成21年1月末までに実施されるものであること。

4. 国による経費負担

国が採択した事業に対して、一件当たり概ね100万円程度とし(内容等に応じて加減する)、提出された計画に記載された経費のうち、国が負担すべきものとして認定したものを申請者に対し事務局を通じ一括交付する。

5. 採否通知

運輸局等から申請者に対し通知する(公募期間終了後、概ね2週間後)。